

2024年1月1日

企業・団体の皆さまへ

核兵器廃絶日本 NGO 連絡会

訪問にご協力をお願いします

謹啓

皆さまにおかれましては、社会発展のため高い倫理観をもって、事業・活動に邁進されていますこと大慶に存じます。

私たちは「核兵器のない世界」を願い、2010年から協働をしております核兵器廃絶日本 NGO 連絡会と申します。

ヒロシマ・ナガサキの被爆者が、「後世の人びとが生き地獄を体験しないように」と切望されていることに共鳴し、さらには2017年に国連で採択された核兵器禁止条約に1カ国でも多くの参加が拡がることを求め、様々な活動を続けております。とりわけ近年は、20歳代を中心にした若者による協力・発信が盛んになってまいりました。

そうした活動全体を強化するため、このたび、法人を設立する運びとなりました（来年4月）。また、被爆者の高齢化という現況において、私たちは下記の新しい活動に励みたく準備をしているところでございます。

下記をご一覧くださり、趣旨にご理解をいただけますならば、何卒ご協力のほどをお願い申し上げます。

記

○ 貴社・貴団体を訪問させていただきます。

- ・被爆者とともに訪問し、被爆者の声を直接にお聴きいただくことが第一の目的です。
- ・核兵器をとりまく国際情勢の最新情報をお話しして、質問にもお応えします。
- ・訪問者の人数は3名前後で、40分間ほどお時間をいただければ幸いです。

（この訪問活動は本年1月から開始し、来年4月に向けて展開してまいります）

私たちは、こうした訪問を通じて多くの方々と会話をさせていただき、ご意見をうかがいたく思っています。その歩みから、核兵器の問題に関心を持つ人が増えることを期待し、新しい法人設立を社会に伝えたく考えております。

詳細事項、および、お問い合わせは下記にご連絡をお願いいたします。

（次ページの「よくある質問」も参照いただければ有難く存じます）

核兵器廃絶日本 NGO 連絡会 団体訪問推進チーム長 森 俊英

【〒590-0964 大阪府堺市堺区新在家町東 4-3-15 浄土宗 正明寺内】

E-mail cqw07746@nifty.ne.jp Tel 090-6979-2661

【よくある質問】

Q1 現在の核兵器廃絶日本 NGO 連絡会は、どのような活動をしていますか？

当会には、国際会議への参加や、国際法の視点から核兵器問題を研究している団体の加入があります。そこから得られる最新の情報を、定期的な会議を実施することにより共有しています。一方、政府および国会議員との意見交換会を開催しております。

また、核兵器廃絶だけではなく、現在のウクライナをはじめとする人道的危機に関する活動も行われています。

(昨年はクラウドファンディングを行い、800 名近くの支援を得ることができました。多くの人々に関心を高めてもらうための努力も重ねています)

Q2 核兵器禁止条約については、政治的な問題ではないですか？

当会では、「人権の問題」・「人道上の問題」であると考えています。核兵器禁止条約が国連で採択されたのには、それまでに「核兵器の人道的影響」に関する国際会議が何度も開催されてきた経緯があるからです。

核兵器が持つ問題は破壊力だけではなく、男性に比べて女性・子どもに、より重い被害を与えることが指摘されてきました。さらに実際に使用されたならば、その被爆地域に救助者が入ることすらできません。

そのような兵器に、各国が自国の安全保障を委ねるのではなく、核兵器が有する危険性を「人権の問題」・「人道上の問題」として捉えていかねばならないと考えます。

Q3 国際情勢は混沌としています。そうした状況下で核兵器をなくせるのでしょうか？

軍事衝突が続発している今日、各国が軍事力を強化し、猜疑心（相手を恐れ、疑う心）に苛まれています。指導者の誤った判断や偶発的衝突などの危険性は高まるばかりです。それゆえに、「人権・人道上の問題」である核兵器の脅威について、私たちは今まで以上に真剣に考えなければならぬ時にあります。

核兵器禁止条約に保有国や大国は、現在のところ参加はしていません。しかし、同条約は、そうした状態を想定して作られています。人類全体の危機と、人道上の問題を理解する国々（現在、国連加盟国の半数に迫る国・地域が同条約に署名）が、今後、さらに増えていく過程において、まずは、核の傘にいる国、そして保有国も同条約に近づいてくる道筋が想定されています。

その方向性を強く希求していく時期が、まさに今であると当会は考えています。

核兵器廃絶日本 NGO 連絡会

事務局 E-mail nuclear.abolition.japan@gmail.com (浅野 宛)